

令和6年度第2回多摩市認知症施策推進協議会 要点録

要点録

○協議会概要

開催日時	令和6年10月15日（火）19時00分～21時00分	
開催場所	多摩市役所 301会議室	
出席委員 （11名）	岩下 覚 会長 牛尾 龍朗 委員 岩崎 嘉信 委員 来島 みのり 委員 岡田 美保 委員 木下 公大 委員	渡辺 千春 副会長 村松 啓子 委員 齋藤 誠 委員 入江 幸子 委員 井上 哲男 委員
欠席委員 （2名）	黒田 康之 委員 石井 真紀子 委員	
事務局 （15名）	高齢支援課長 五味田 介護保険課長 原島 地域ケア推進係長 曾山 介護予防推進係長 荻野 地域ケア推進係 御宿・小林・青木 認知症地域支援推進員（地域包括支援センター）	
公開区分	公開	
傍聴者	2名	

○議事内容

1 報告事項 (1) 令和6年9月認知症を知る月間の取り組み結果について

【事務局】

資料1を用いて説明

- ・子ども、子育て世代に向けての普及啓発に力を入れ子ども向けリーフレットを作成したほか、学童や児童館、地域で子ども向けのイベントを実施。
- ・認知症講座あしたの会で上映した若年性認知症をテーマとした「オレンジ・ランプ」と連動し、認知症普及啓発活動を実施。
- ・普及啓発活動にはオレンジパートナーが参加し活動した。

(質問・意見)

【委員】

- ・認知症講座「あしたの会」の参加者が200名以上いたことは凄い。
- ・「あしたの会」での当事者登壇での「誰でも安心して認知症になれる地域づくり」という言葉が印象的だった。
- ・認知症サポーター養成講座での落語とはどのように実施したのか。

【事務局】

- ・市内の落語会の方にご協力いただき、講座内で行うペアワークを取り入れた落語をつくり、認知症・もの忘れに関する古典落語と創作落語を取り入れた講座を行った。

報告事項 (2) 健康福祉分科会による令和5年度決算事業評価について

【事務局】 資料2を用いて説明

(質問・意見) ※テーマ別

【委員】

- ・調査研究とは何か。指摘については返答しないといけないのか。
- ・評価に対して、協議会はどのようにしたらよいか。

【事務局】

- ・他自治体の視察や勉強会などにより調査、研究を行っている。令和7年度予算で評価に対する回答を示すが、令和7年3月議会で質疑が行われる予定。
- ・協議会からは評価について施策についての意見や提案をいただきたい。

<認知症地域支援推進員について>

【委員】

- ・認知症地域支援推進員の役割を明確化してほしい
- ・認知症地域支援推進員は評価を受けてどのように思ったか、仕事負担についてはどうか。

【事務局（認知症地域支援推進員）】

- ・仕事の負担については相談業務と認知症地域支援推進員業務を兼務しているため、業務の分量は負担が多くなることがあったり、また法人によっても業務分担の方法も異なったりしている。
- ・個別ケース等からの経験値も重要なため、全くの専任にする必要はないと思う。業務量については整理をしてほしいと思っている。

【事務局】

- ・仕事負担が大きくなる部分もあることはわかっているが、条例に沿って人員配置を行っており、加えて認知症地域支援推進員を配置している。
- ・役割の明確化については、地域包括支援センターの重点課題の一つとして認知症に関する課題を取り上げ課題に対するアクションプランを立てる等、認知症地域支援推進員の活動の見える化を図っているが、まだ認識が十分にされていないことが分かったため、今後の報告の仕方等について考えていく。

<オレンジパートナーについて>

【委員】

- ・オレンジパートナーと認知症当事者のマッチングを早めにしてほしい。
- ・認知症の当事者会に来る際に、道に迷ってしまうケースもある。一人で来れない人も多いため、送迎や道に迷った時に助けてくれるような人とマッチングしてほしい。

【事務局】

- ・オレンジパートナーは支援者ではなく、一緒に活動をする伴走者という定義。個々のできることは異なるため、当事者の要望とマッチングさせるのが難しい。慎重に考えていきたい。

【委員】

- ・他自治体で、オレンジパートナーが当事者との関わり方について理解しておらず、当事者が傷ついた事例がある。慎重にオレンジパートナーの活用を考えることはよいことだと思う。
- ・近頃、認知症の話をするとうるの話題が多く出てくる。その分野についても検討するのが良いのではないか。民間企業ではITを使った道に迷わないための商品を提案しているところもある。

2 協議事項 (1) 認知症施策にかかる提言について

【事務局】 資料3を用いて説明
(質問・意見)

<提言について>

【委員】

- ・提言をすることに賛成
- ・認知症だけでなく老い（フレイル）についても自分事としてとらえてない人が多いため、普及啓発がとても重要だと思っている。市民にも認知症について真剣に考えてもらう必要があると思うので、市に対しての提言だけでなく、市民に対しても何か提示する必要があると思う。

<提言を考えるうえで>

【委員】 ・「共生社会」とはどのように考えているか意見を聞きたい。

【委員】

- ・お互い理解して、共に生きていくこと
- ・あらゆる面でバリアフリーであること
- ・お互いに頼める（仕事含めて）関係になること

【委員】 ・どのくらいの期間をかけて取組むための提言か。

【事務局】 ・特に決まっているわけではなく、中長期的なことも含めてご意見がほしい。

<提言の内容について>

【委員】

- ・認知症になっても、その人は変わらないことを知ってほしい。
認知症当事者が、事業やイベントの企画から運営に携わることを提言に含められるか。

【事務局】 ・「認知症当事者の社会参画」という項目に該当する。

【委員】

- ・現在でも普及啓発に力を入れて取組んでいると思うが、普及啓発が足りていないのであれば、結果が出るような普及啓発の仕方を検討していく必要があるのではないか。
- ・軽度認知障害（MCI）の治療をする時代になってきている。今後「認知症が治る時代」になるかもしれない。認知症だけでなく、軽度認知障害（MCI）についても提言などの内容に含めるとよいと思う。
- ・オレンジパートナーの活用を検討していくのであれば、リスク管理のために賠償責任保険についても考えていくとよいのではないか。

- 【事務局】 ・提言の詳しい内容については、次回の協議会で検討していく
・提言の内容で追加の意見があれば、10月末までに事務局までメールでご連絡いただきたい。

協議事項 (2) 認知症施策の取組について

【事務局】 資料4を用いて説明

(質問・意見)

<移動のバリア（同行支援）について>

【委員】 ・既存のサービスや新たなサービスについて、担い手はヘルパーを考えているか。

【事務局】

- ・既存のサービスはヘルパーや住民主体のサービスを考えていて、新たなサービスの担い手はヘルパーを想定している。

【委員】

- ・多摩市のヘルパー数は500人前後、事業所数は31箇所。通常のプランの依頼をするのも難しい実状であるなか、新規事業として手配するのは難しいと思う。住民主体のサービスについては、活用の仕方でも戦力になると思う。
- ・介護をしているときに、社会福祉協議会のたすけあい有償ボランティアを活用していた。介護者家族は、ヘルパーのような高度な技術を求めているわけではない。

【事務局（認知症地域支援推進員）】

- ・地域のケースとして、専門職ではない人と活動中に認知症当事者が転んでしまい、ご家族が「専門職の人じゃないから転んでしまった。その人のせいだ」と言っているケースもあり、専門職のほうが安全と思っているご家族も多い。オレンジパートナーからも不安の声がでている。オレンジパートナーや住民主体の活動と専門職がお互いに安全に活動ができるよう工夫できるとよい。
- ・登録制のアルバイトのように、専門職等が隙間時間に活動できるような制度があるとよいのではないかな。

【委員】

- ・「転ぶのは自己責任」と考えている当事者や、理解している家族もいる。

【事務局（認知症地域支援推進員）】

- ・理解があるご家族がいることはとてもありがたく、私たちも活動しやすいが、理解があるご家族ばかりではない現状もある。

【事務局】

- ・オレンジパートナーや住民主体のサービスの活用での課題と、新たな専門職のサービスと色々課題はあるが、当事者から出た意見であるので検討を継続していきたい。

<社会参加のバリア（優しいお店・事業所認定）>

【委員】

- ・優しいお店・事業所認定が、取組みやすく実現しやすいのではないかな。
- ・登録する際に認知症サポーター養成講座を受講することが、認知症の普及啓発につながり、今まで取組が充分でなかった層にも知ってもらえる機会になるのではないかな。

3 その他

【事務局】

- ・現在、委員の多くが専門職のため協議会を夜開催としているが、当事者の参加の関係で昼間の時間帯に変更できないか考えている。曜日や時間帯等希望はあるかな。

【委員】

- ・夜間のほうが出席しやすいが、当事者の方は昼間のほうが良い方も多いと思う。当事者の参加が重要だと考えるため、昼間の開催でもよい。ただ、WEB と併用だとありがたい。
- ・包括支援センターは、包括業務を回しながら、昼間の時間に参加できるかな。

【事務局（認知症地域支援推進員）】

- ・早めに調整してもらえれば可能

【委員】

- ・16 時、17 時だとありがたい。

【事務局】

- ・いただいた意見と当事者の意見を聞きながら時間については検討していく。
次回の協議会の予定は1月。

以上